

平成25年度 第1回横手市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日時 平成25年12月20日(金) 午後1時30分～3時00分
場所 横手地域局 第2・3委員会室

出席者

審議会委員	1番	赤川	和子	
	3番	小松田	かよ子	
	4番	黒政	和子	
	5番	鷹田	芳子	
	6番	小棚木	美和子	
	7番	笠井	みち子	
	8番	高橋	弘子	
	9番	佐々木	健治	
	10番	佐藤	政彦	
	12番	柴田	光雄	
	13番	石川	榮治	
	14番	鈴木	勝	
	15番	黒沢	義春	
	17番	佐々木	静夫	
	18番	佐藤	政実	
	19番	上田	卓巳	以上16名

欠席者

	2番	佐藤	静子	
	11番	熊谷	秋夫	
	16番	佐々木	隆一	
	20番	笹嶋	肇	以上4名

事務局

	高橋	大	(横手市長)	
	小丹	茂樹	(市民生活部長)	
	高橋	功	(市民生活部次長兼生活環境課長)	
	佐藤	勉	(生活環境課主幹)	
	藤原	一裕	(" 副主幹)	
	高橋	英樹	(" 主査)	
	児玉	俊	(" 副主査)	
	鈴木	崇仁	(" ")	
	蛭川	聡	(" ")	
	奥山	宗幸	(" 主任)	
	佐々木	嶺	(" 主事)	以上11名

(出席者合計27名)

1. 開会（高橋次長）

2. 市長あいさつ

お疲れ様でございます。2ヵ月前に市長に就任しました高橋大でございます。

本日は足元の悪いところ、大変ご多用なところご参集下さいまして誠にありがとうございます。廃棄物減量等推進審議会委員の皆様におかれましては、日頃より市政運営に対するご理解ご協力、また諮問機関の委員として大所高所からご提言下さいまして誠にありがとうございます。

本日の案件といたしましては、し尿汲み取り料金改定について、またクリーンプラザよこての整備事業に関する報告、並びに新分別区分収集モデル事業の進捗状況についてのご報告がございます。

し尿処理の料金改定につきましては、これまで180リットルあたり1,300円ということで行ってまいりました。一律そういう料金でございましたけれども、消費税がこれから上がるということと、燃料費を含め様々な値段の高騰、そしてまた人口減少に伴う利用者様の減少、処理量の減少といったものを総合的に判断しますとどうしても180リットルあたり1,300円では厳しいということで、先般、陳情が業界の方から提出されました。

180リットルあたり1,500円をお願いしたいというような改定の内容でございます。当方といたしましても様々な観点から検証させていただいた結果、1,500円という数字は妥当であるというふうに判断はいたしましたけれども、どうか委員の皆様様の様々な見地からのご意見を頂戴しながら参考にさせていただきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

また、委員の皆様におかれましては、任期2年ということで、残り2ヵ月程度となってしまうけれども、任期中の会議は今回が最後になるという見込みでもございます。これまでのご労苦に対しましては心より感謝を申し上げますとともに、引き続き横手市の様々な事業に対してもご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶に代えさせていただきたいと思っております。

本日は何卒色々なご提言をよろしくお願い申し上げます。

3. 柴田会長あいさつ

皆さんこんにちは。今年の残りもあと数日というように切羽詰っております。その中で大変忙しいことがあろうかと思いますが、ご通知申し上げたところ、快く多数ご出席下さいまして、心から御礼申し上げます。

今年の気温は暑いといえば暑い、雨降りといえば雨降りが続いたりして、体調の維持が中々大変かと思っております。

本日の審議については、皆さんよろしくご審議下さいますようよろしくお願いいたします。

事務局職員紹介（順に高橋次長が紹介）

（高橋次長）

それでは協議に移ります。これからの進行は柴田会長にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

4. 議事録署名委員の選任について、

(柴田会長)

次第に従いまして議事を進行しますのでよろしくお願いいたします。

本日は、過半数の委員が出席していますので、本会議は成立しております。議事署名委員を選任しますが、名簿順にお願いすることとしていますので、今回は笠井みち子委員と高橋弘子委員にお願いしたいのですがいかがでしょうか。

(異議なし)

(柴田会長)

それでは笠井委員と高橋委員、よろしくお願いいたします。

5. 案 件

(1) し尿汲み取り料金の改定について (諮問)

(柴田会長)

早速審議に入ります。

今日の案件であるし尿汲み取り料金の改定について、事務局から説明願います。

(蛭川副主査)

資料について説明

(柴田会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたら、よろしくお願ひします。

(黒沢義春委員)

汲み取りの原価計算のことなんですけれども、市内で各汲み取り業者さんがこの法定福利について5人以上は必ず加入しなければならない訳なんですけれども、この法定福利の完備が各会社なされているのでしょうか。

(佐藤主幹)

汲み取り業者全部で9社ありますけれども、9社の福利厚生、いわゆる社保加入等の状況がどうなっているかというのは、現時点で事務局として把握はしていないというのが正直なところです。

ただ、法人化している企業については間違いなく実施しているものと思っておりますけれども、そうでないところもございますので、それについては確認をしたいと思ひます。

(黒沢委員)

そうすれば、これは通常の加入されていることを前提として、基本単価を算出しているということに理解していいですか。

(佐藤主幹)
その通りです。

(柴田会長)
他にご意見はありませんか。

(柴田会長)
それでは、意見が出尽くしたようですので、案件（１）し尿汲み取り料金の改定については原案は妥当なものと判断するということで、当審議会から答申することとしますが、異議はありませんか。

(異議なし)

(柴田会長)
それではそのように答申することとします。

6. その他

- (１) クリーンプラザよこて整備事業の進捗状況について
- (２) 新分別収集モデル事業の実施状況について

(柴田会長)
引き続きその他の（１）について事務局から説明をお願いします。

(藤原副主幹)
資料について説明

(柴田会長)
ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問などありましたらお願いします。

(質問等は特になし)

(柴田会長)
それでは続きましてその他の（２）について事務局から説明をお願いします。

(蛭川副主査)
資料について説明

(柴田会長)
ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問などありましたらお願いします。

(赤川和子委員)
今までの収集用ごみ袋は使わないという方向でしょうか。

(蛭川副主査)

今現在実施しているモデル収集につきましては、現状と同じゴミ袋を使っているという状況でございますけれども、本格実施する平成28年4月以降につきましては、例えば大きさであるとか、容量であるとか、金額も含めましてこれから検討をするところでもあります。

今とはデザイン等も含めて違う袋になるかと思っておりますけれども、具体的な料金や容量等については今のところ未定です。

(赤川和子委員)

今実施している地区では袋は使っていないということですか。

(蛭川副主査)

今、お使いいただいているものと同じ袋を使っています。

(赤川和子委員)

袋を使って、このコンテナに燃えるゴミを入れるのですか。

(蛭川副主査)

袋については、今で言う可燃ゴミ、新しい分別では燃やすゴミですね。それとプラスチック製容器包装類を出す場合です。

A3の資料の裏側の一番最後のところの真ん中の写真をご覧いただければわかるかと思っておりますけれども、これが燃やすゴミが出されている日の状況です。コンテナを使わないものの日はこれまで通り袋で出していただくことになります。

(佐藤主幹)

補足させて下さい。この冊子になっている方の資料ですけれども、今、赤川さんがお話になったところは2ページにあります。燃やすゴミは今までどおりのやり方で変わっていませんが、袋に入れる中身については、今、市民の皆さんにお願いしているのは、例えば革製品だとか、ゴム長靴だとかそういったものは燃えるゴミの袋には入れないでくださいねとお願いしているところですが、新しく出来るゴミ処理施設は普通に焼却処理ということで、燃やして熱で電気というその流れに入っていくので、今のモデル地区の集落の皆さんについては、この2ページにイラストがありますけれども、こういったものも燃やすゴミとして袋の中に入れて出して下さいということをお願いをしています。

それ以外の地域の皆さんは、引き続き長いものは短くして下さいだとか、色々細かいお願いをしているところですが、いずれ28年の新しい施設が稼働する時には全市同じくこういう状況をお願いすることになるということでございます。

プラについても今のモデル事業のところは同じ袋を使って出していただいておりますので。

(蛭川副主査)

(実際に使用しているコンテナ・ネットの実物を用いて説明)

今実際にモデル収集で使用しているコンテナというのがこちらのものになります。

折り畳み式になってまして、使わない時はこの状態で収納し、使うときにはこのように開いてごみ・資源物を入れ、終わったらまた折り畳んでしまうと、そういった形でお使いいただいております。

実際にごみを出される時には、今はモデル収集用としまして仮に私達で作ったものですが、このようなラベルを集積所毎にお配りしております。例えば無色透明のびんを出す日であれば、このラベルをコンテナに付けていただいで設置していただくといった形でやらせていただいております。

(黒沢義春委員)

それは、そうすれば各世帯がそこまで持って行くにはどういった形でもいいけれども、集積所のその場で分別するということですか。

(蛭川副主査)

そうです。

(黒政和子委員)

そうすれば、コンテナを開くのは早く行った方がやるんですか。

(蛭川副主査)

その点につきましては各町内会で当番を決めているところもありますし、一番早く集積所に行った方が展開することになっている町内会もあります。やり方についてはその町内会によって様々です。

(黒政和子委員)

そうすればその地区で衛生指導員がやるという形にすると決めればそれもいいということですね。

それから、集積所の場所について、各家ではなくて公民館とか公衆の場所に設置する予定はあるのですか。

(蛭川副主査)

集積所の場所につきましては、基本的にはその町内会にお任せするような形になってますけれども、特に横手地域のような市街地だと中々場所を確保できないということもあるかと思しますので、その点についてはこちらの方でも相談に乗りながら進めていきたいと思っております。

例えば横手駅前周辺のようなところだと、極端なところだと10メートル間隔で集積所があるというところもありますが、そういったところにつきましても可能であればいずれかに場所を確保していただいで、2つあるいは3つの集積所を統合していただくとかいったことも念頭に置きまして、その場合は集積所整備の補助金の額を上乗せするような形でお出しするということも今検討しております。

先ほどのものがコンテナで、もう一つネットがありまして、これが飲食品用缶とペットボトル、これを出す時のネットになります。これにつきましても折り畳み式ですので、使わない時は折り畳んだ状態で保管していただくということで実際に使っていただいております。

1つの集積所で使う数としましては、ネット2つとコンテナを10個ずつ実際にお配りしていて、我々も排出状況を毎回確認しています。夏季がどうなのかというところもありますが、今現在の状況ですとコンテナ10個も必要ないかなと見ております。その辺りは今後も調整しながら、その集積所・町内会で必要な数を設置するという形で進めたいと思います。

また、実際に収集する際ですが、新しい収集方法ではコンテナに入った状態で積んで行き、代わりに折り畳んだコンテナを置いていきますので、基本的には町内会で収集後の片付けは必要ありません。

ただ、ペットボトルと飲食品用缶につきましてはパッカー車での収集になりますので、収集業者は中身だけを回収してネットを畳んだ状態で置いていくという形になります。畳むところまでやるということで収集業者の方にはお願いしています。

(小松田かよ子委員)

雨ざらしではなく、屋根のついたものを作るという場合には補助金を集落の方に出してくれるということですか。

(蛭川副主査)

そうです。今現在も補助金制度はありまして、補助率は整備費用の2/3で、限度額が6万円となっておりますけれども、屋根のついたものを作るとなると、大体20万円程度はかかってしまうので、中々手を出せないでいる町内会も多いかと思っておりますので、その点については今後、補助率や限度額を上げて整備を促していくということを検討しております。

(黒政和子委員)

私達のところでは、以前はちゃんとした集積所があったんだけど、いまは無くなってしまって、燃えるごみについては散らかすと困るということで、集積場所を1軒ずつ順番に交代で移動しているんです。雨が降ればシートをかけたりにして皆でやってるんだけど、そのやり方をもし続けたいとなればそれも可能ですか。

燃えるごみだけで、他の資源物については1カ所で衛生指導員さんの前で集めているのですが。収集業者の方で面倒だとすれば考えなければならないと思いますが。

(佐藤主幹)

仮に、収集業者の方から勘弁してくれということがあったときには町内会の方にご相談する機会があるかもしれませんが、今の段階で我々も特に困ったという話は聞いていないので、当面であればこの後も引き続きいいのかなと思います。

色々な町内会独自のやり方があるようなので、杓子定規でこうしなければだめだというように市の方からお話するというようなことは遠慮させていただいておりますので。

(小松田かよ子委員)

新しい施設も出来る訳ですけれども、資源物で、私達が使っている化粧水のびんは使い切ることができるんですけれども、乳液の場合は少し残ったりする場合がありますよ。他のペットボトルや缶詰なんかは水で洗うことができるんですけれども、そ

ういう少し残った乳液のびんも出して構わないんですか。

(蛭川副主査)

新しい分別では、びんの他にガラス・せとものという分別もあります。汚れが取れにくいびんについては、このガラス・せとものの方に出していただければと思います。

今は出すとすれば不燃ごみとして出していただくことになるかと思いますが、新しい分別では、このガラス・せとものの方に出していただければ、それをリサイクルすることが可能ですので、そちらの方に出していただければと思います。

(佐藤主幹)

たまに化粧品のびんが、無色透明のびんの方に入ってくるがありますが、化粧品はびんとは一緒にはならないので、不燃ごみの方に今はお願いしているところなので、あまりしゃかりきになってきれいに落とさなくても大丈夫です。

(柴田会長)

他に事務局の方から何かありますか。

(事務局)

特にありません。

(柴田会長)

事務局の方では特になしということですので、本日の審議会をこれで終了いたします。委員の皆様のご協力ありがとうございました。

(高橋次長)

それでは、本日の平成25年度第1回目の廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。委員の皆様にはお忙しいところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。荒天と足元が悪いので、お帰りの際はお気をつけてお帰り下さい。

閉 会

平成 年 月 日

議事録署名委員

